

第3回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和6年5月27日（月曜日）
午後1時30分から午後2時05分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、鈴木英夫委員
山崎亜由子委員、矢光重敏委員、矢嶋千鶴委員
- ・ 出席職員 山口教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
和智こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
西山社会教育担当リーダー、鈴木スポーツ振興担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和6年度第2回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和6年4月22日から令和6年5月27日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第6号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕和智こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

5 その他

（1）令和7年度県教育施策及び予算に関する要望書について

〔説明〕佐野学校教育課長

本要望につきましては、資料の左上を見ていただきますと「Ⅰ 国へ働きかけて
いただきたい要望事項」「Ⅱ 県教育委員会に対する要望事項」に分かれておりま

す。まずこの要望書の中身ですが、令和6年施策・予算に対しての要望を出して、令和5年度に右側に書かれた内容の回答がきたということでございます。次の分類というところについて、重要事項の場合は○、最重要事項にした場合は◎となり、その右側にコメントを記載して提出することになっております。ですから、令和5年度の回答でまだ不十分と思われるような部分については、再度ここで最重要事項として要望していきたいというような内容でございます。要望内容については、非常に多岐にわたっており数も多いですので、かいつまんでの説明になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。まず「国へ働きかけていただきたい要望事項」について、8ページのNo.27「ICTの環境整備支援」ということでございますが、令和5年度は、「県では、引き続き、団体等を通じて必要な対応を実施して参ります。」という回答となっております。ネットワークの更新等ハード的なものは補助等もあるのですが、学校訪問で見ていただいたようにICTがだいぶ進んでいまして、一度に皆さんが入っていくと回線が混んでしまうということもあるので、今後大容量回線が必要となり見直しをお願いしたいということを最重要として入れさせていただいております。この説明としましては「ネットワーク増強について、4月に国から提示された推奨帯域を実現するためには、回線契約の見直し等ランニングコストが増加することが予想されます。機器整備にかかる費用だけでなく、ランニングにかかる費用についても財政措置していただけるよう、強く要望します。」という内容であります。特に大月市はICTにも力を入れておりますので、ここは強力に要望していきたいということで最重要事項とさせていただきました。

続きまして、10ページのNo.39「学校給食の無償化」につきましては、最重要事項として挙げさせていただきたいと思っております。右側の分類の事由・説明等についてですが、「当市は、令和6年度より中学3年生のみ給食費無償化を実施しておりますが、厳しい財政状況の中、他学年への無償化の拡充は難しい状況です。全国的には、全学年に無償化が波及しており、学校給食の趣旨及び公教育無償化の観点から自治体間の財政状況による格差が生じないように学校給食の無償化を全国一律で実施できるよう要望する。」というようなことを国に対して県を通じて要望していきたいということです。これが大きな大月市の要望の二本柱でいきたいと思っております。

次に「県教育委員会に対する要望事項」でございしますが、こちらについても要望が多岐にわたっておりまして、県に対してはいろいろやっただいているところもあり、あまり最重要事項を多くしすぎてしまうと少しぼやけてしまうということもありましたので、県については最重要事項はなしで例年通りの内容でお願いするということでございます。

説明は、以上となります。

宇野教育長

10分ほど時間を取りますので、内容を確認いただきまして、何かご意見ありましたら、お願いいたします。

(その場で10分程度要望事項の内容を確認いただく)

それでは時間になりましたので、その他に最重要事項として必要な項目がありましたら、お願いします。

矢光委員

No.6 1について、親が教員の場合同じ学校に入れないという対応は、本気になってやめるような方向で進めることはできないのですか。

宇野教育長

この件に関しては、人事担当へ毎年私からもお願いをしています。

矢光委員

これだけ子どもが少なくなればこういうケースは増えてくると思うので、今後もそういう形で対応をお願いします。

それからもう一つNo.1 1 2 端末の入れ替えの費用負担について、予算上の措置を県でもらえればありがたいと思いますので、この件についても少し前向きに言っておいた方がいいのではないかと思います。

佐野課長

No.1 1 2に関しましては、市町村によって更新年度が違うため、実は個別対応しておりまして、それは藤本リーダーの方で共同調達ができるように今準備を個別にしているという状況なので、今回は最重要事項にはしませんでした。最重要事項と同じくらいの対応をお願いするということで進めております。

矢光委員

通常長く使っても5年が限界だと思うので、そうするとソフトも最新のものが出てきてその入れ替え等いろいろ出てくると思います。かなりのお金がかかると思うので、予算措置をきちんとしてもらえればいいのではないかと思います。

佐野課長

我々だけ特別にということもなかなか言いづらい部分もあるのですが、そうは言っても選ぶ機器によって県の対応も変わりますので、個別に対応して一番今大月市に必要であろう機器をできるだけ経費を抑えて調達していくという努力はしております。令和7年度に購入して令和8年度から使用開始となる予定で、藤本リーダーの方で細かい折衝を行っている状況でございます。

宇野教育長

それでは、これでお認めいただいたということで、よろしいでしょうか。すべてに亘って要求していきますが、特に本市においては給食とICT関係ということでご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【了知】

(2)「大月市学校運営協議会規則」及び「大月市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正について

〔説明〕佐野学校教育課長

今年度、学校運営協議会小学校5校にすべて導入ということで現在進んでおります。すでにもう始めているところもあるのですが、学校運営協議会委員様に日額1,000円の報酬を支払うというようなことで、いろいろな規則の改正がございます。

まず一つ目は、学校運営協議会規則の改正で、委員の方々に報酬を支払うということを追加するという内容でございます。次に、大月市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。先ほどの学校運営協議会の委員、他にもこちらに出ていますいじめ問題調査委員会等の委員会がありますと条例に報酬を掲載するというようなことでございますので、今回学校運営協議会委員の報酬の欄を別表第1に1,000円と加えるという条例改正をさせていただきたいと思います。なお、こちらの条例については、議会への上程が必要となりますが、5月23日に議会が開会されておりますので、教育長の専決処分という形で、すでに議会へ上程されているということでご報告させていただきます。説明は、以上となります。

【了知】

- ・ 6月24日（月）午前10時00分から、令和6年度第4回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】